

第 2 7 7 回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会議事要旨

日 時 令和 4 年 4 月 7 日（木） 1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 1 4

場 所 大会議室

出 席 者 金久学長、前田理事、平川理事、原田理事

陪 席 者 秋元監事、小林監事
事務局 川西総務課長、瀬戸口経営戦略課長

議 題

1. 第 2 7 5 回・2 7 6 回議事要旨確認

原案のとおり確認した。

2. 諮問事項

①令和 4 年度常任委員会等における学長指名教員の任命について

金久学長から資料 2 - 1 及び 2 - 2 に基づき、令和 4 年度常任委員会等における学長指名教員の任命について説明があり、諮問した結果、原案のとおり任命することが確認された。

3. 審議事項

①会計監査人候補者の選定について

瀬戸口経営戦略課長から、資料 3 - 1 及び 3 - 2 に基づき会計監査人候補者の選定について説明があり、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

②国立大学法人一般事業主行動計画の一部修正について

川西総務課長から、資料 4 に基づき国立大学法人一般事業主行動計画の一部修正について説明の後、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

③国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会学外委員の選考方針の策定について

川西総務課長から、資料 5 - 1 及び 5 - 2 に基づき国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会学外委員の選考方針の策定について説明の後、金久学長から諮られ、審議の結果原案どおり了承された。

なお、金久学長より今後民間の考え方を取り入れていくために、まずはスポーツ産業関係から広く働きかけていく必要がある旨の発言があった。

④国立大学法人鹿屋体育大学役員会規則の一部改正について

川西総務課長から、資料 6 - 1 及び 6 - 2 に基づき国立大学法人鹿屋体育大学役員会規則の一部改正について説明の後、金久学長から諮られ、審議の結果以下のとおり「役員」を「構成員」へ修正のうえ、それ以外は原案どおり了承された。

第 4 条 5 （略）役員の過半数をもって決し、を構成員の過半数をもって決しに修正

第 5 条 （役員以外の出席）を（構成員以外の出席）に修正

第 5 条 2 （略）役員以外の者を構成員以外の者に修正

4. 報告事項
な し

5. その他

①次回役員会の日程について

次回は、令和4年5月12日（木）10時30分から開催することとした。